

平成 23 年 7 月 8 日  
経済部観光振興監決定  
平成 27 年 4 月 1 日一部改正  
平成 28 年 9 月 16 日一部改正

## 北海道マスターガイド認定要領

### 第 1 趣旨

この要領は、北海道アウトドア資格制度実施要綱（以下「要綱」という。）第 2 の 1 の（2）の規定に基づき、北海道マスターガイド（以下「マスターガイド」という。）の認定登録を行うに当たり、認定の区分、要件、手続等に関し必要な事項を定める。

### 第 2 マスターガイド認定の区分

マスターガイドの認定は、別表の分野に区分して行う。

### 第 3 マスターガイドの人数

知事は、認定分野ごとに必要な人数をマスターガイドとして認定する。

### 第 4 マスターガイドの業務

マスターガイドは、道のほか、要綱第 3 の 1 に規定する北海道アウトドア資格制度業務センター（以下「業務センター」という。）やアウトドア事業者等からの要請に応じ、次の業務を行うものとする。

- 1 認定分野のガイドや事業者のほか、アウトドア活動を担う人材の育成、指導等
- 2 アウトドア活動を安全に安心して楽しめる環境整備等に向けた情報の提供、助言等
- 3 北海道アウトドア資格制度の運営への寄与
- 4 北海道のアウトドア活動や北海道アウトドア資格制度の普及啓発
- 5 その他アウトドア活動の振興やアウトドア業界の発展に資する事項についての指導助言等

### 第 5 マスターガイド認定の基準

マスターガイドは、申請分野における北海道アウトドアガイド資格を、資格取得後の最初の 4 月 1 日より起算し、10 年以上継続して資格を保有し、かつガイド業務に携わっている者であり、次に定める基準をすべて満たすと認められた者であることとする。

ただし、山岳（夏山）、カヌージュニアガイド、ラフティングジュニアガイド、トレイルライディングアシスタントの期間は、資格保有期間に算入しない。

- 1 関係分野に関する高度な知識・技術及び経験を有していること。
- 2 後進の指導・育成に努めていること。
- 3 北海道アウトドア資格制度の推進に貢献していること。
- 4 アウトドアガイドやアウトドア関係者からの評価が高く、信頼も厚いこと。
- 5 アウトドア活動、観光振興その他の幅広い識見をもって、公的な職務に従事するなど、地域社会に貢献していること。

### 第 6 マスターガイド認定の申請

マスターガイドの認定を申請する者（以下「申請者」という。）は、知事が毎年度定める期限までに次の書類を提出するものとする。

- 1 北海道マスターガイド認定審査申請書（別記第 1 号様式。以下「申請書」という。）。
- 2 その他必要と認められる書類。

## 第7 マスターガイド認定の審査

- 1 知事は、北海道マスターガイド認定審査委員会（以下「審査委員会」という。）により申請者から提出のあった内容等に基づき認定の可否について審査を行い、審査の結果、申請者が認定基準を満たすと認められるときは、マスターガイドとして認定する。
- 2 審査委員会の設置、運営等に関し必要な事項は、別に定める。

## 第8 マスターガイド認定証の交付

知事は、認定を行ったときは、申請者に北海道マスターガイド認定証（別記第2号様式。以下「認定証」という。）を交付する。

## 第9 マスターガイド認定者登録名簿への登載等

知事は、マスターガイドとして認定した者を北海道マスターガイド認定者登録名簿（別記第3号様式）に登載し、業務センターにマスターガイドとして登録した者等について通知するものとする。

## 第10 マスターガイドの公表

知事は、マスターガイドを認定したときは、そのマスターガイドの氏名、認定分野等を道のホームページ等に掲載し、公表するものとする。

## 第11 マスターガイド認定証の書換え・再交付

認定証の交付を受けたものは、氏名を変更したとき又は認定証を滅失し、若しくは損傷したときは、北海道マスターガイド認定証書換え・再交付申請書（別記第4号様式）を知事に提出し、認定証の書換え又は再交付を受けることができる。

## 第12 マスターガイド認定の更新

- 1 マスターガイドの認定期間は、認定の日から認定の日の翌年5月31日までとし、1年ごとに更新することができるものとする。
- 2 マスターガイド認定の更新を行おうとする者は、第4に規定するマスターガイドの業務の活動実績を確認できる者であることとする。
- 3 マスターガイド認定の更新を行おうとする者は、業務センターに北海道マスターガイド認定更新申請書兼業務活動報告書（別記第5号様式。以下「申請書兼報告書」という。）を提出するものとし、提出を受けた業務センターは知事に進達するものとする。
- 4 知事は、申請書兼報告書の提出があったとき、申請者の業務活動実績を確認し、審査委員会により申請者から提出のあった内容等に基づき更新認定の可否について審査を行い、認定を認めた者に認定証を交付する。

## 第13 マスターガイドの辞退

- 1 マスターガイドの認定を辞退したいときは、北海道マスターガイド認定辞退申出書（別記第6号様式。以下「辞退申出書」という。）を知事に提出するものとする。
- 2 知事は、前項の規定により辞退申出書の提出を受けた場合、認定者名簿、ホームページ等から当該マスターガイドを削除する。

## 第14 マスターガイドの認定の取り消し

- 1 知事は、認定したマスターガイドがマスターガイドの信用を著しく傷つけた場合にあっては、認定を取り消すことができるものとする。
- 2 知事は、前項の規定により認定を取り消そうとするときは、当該マスターガイドにその旨通知するとともに、必要に応じ事情を聴取するものとする。

- 3 知事は、1の規定により認定を取り消したときは、当該者にその旨を通知し、遅滞なく認定証の返納を求めるものとする。

#### 第15 マスターガイドの業務活動

- 1 マスターガイドは、毎年5月31日までに第4に規定するマスターガイドの業務活動の前年度分の実績について、申請書兼報告書に、当該申請書兼報告書の内容を証明する書類又はその写しを添えて提出するものとし、業務センターから申請書兼報告書の進達を受けた道は、内容を確認した上で、業務センターに通知するものとする。
- 2 マスターガイドが自ら行う講演や執筆活動等において、不利益等があった場合にも、道及び業務センターは一切の責任を負わないものとする。

#### 第16 その他

この要領に定めるもののほか、マスターガイドの認定に関し必要な事項は、別途定める。

#### 附 則

- 1 この要領は、平成23年7月8日から施行する。

#### 附 則（平成27年3月12日経済部振興監決定）

- 1 この要領は、平成27年4月1日から施行する。

#### 附 則（平成28年9月9日経済部観光振興監決定）

この要領は、平成28年9月16日から施行する。

別表 北海道マスターガイドの認定区分

分 野	内 容
山 岳	主に登山道を使用して、利用者を無積雪期や積雪期に山岳地域に案内し、自然解説や登山技術の指導を行う山岳ガイドで、高度な知識や技術と豊富な経験を有し、専門分野の技能の判定が可能な者
自 然	主に登山道や遊歩道を使用して、利用者に対し自然の案内及び解説を行う自然ガイドで、高度な知識や技術と豊富な経験を有し、専門分野の技能の判定が可能な者
カ ヌ ー	カヌー又はカヤック等を使用して、利用者を河川や湖沼に案内し、操船技術指導や自然解説を行うカヌーガイドで、高度な知識や技術と豊富な経験を有し、専門分野の技能の判定が可能な者
ラフティング	ラフトボートを使用し、利用者を河川に案内するラフティングガイドで、高度な知識や技術と豊富な経験を有し、専門分野の技能の判定が可能な者
トレイルライディング	馬を使用して、利用者を自然の中へ案内するトレイルライディングリーダーで、高度な知識や技術と豊富な経験を有し、専門分野の技能の判定が可能な者

## 別記第 1 号様式

## 北海道マスターガイド認定審査申請書

名 前		生年月日		
住 所				
送 付 先	(※住所と同じであれば記載は不要です)			
勤務先・所属先				
連 絡 先	T E L			
申請分野 (資格取得年月日)	認定年月日	有効年月日	認定分野	資格取得番号
その他の北海道アウトドア資格保有状況	認定年月日	有効年月日	認定分野	資格取得番号

項 目	内 容												
継続性	別紙「申出書」による												
過去 3 年間の受入回数・受入人数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ガイド回数</th> <th>受入人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 年</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 年</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 年</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		ガイド回数	受入人数	平成 年			平成 年			平成 年		
	ガイド回数	受入人数											
平成 年													
平成 年													
平成 年													
知識・技術取得の講習会等の参加実績													
申請分野に係る「北海道アウトドアガイド資格」以外の資格や、アウトドア活動に関する指導者資格の保有状況													

名 前	
-----	--

項 目	内 容
野外での実施を対象とした救命資格、救命救急に関する講習の受講状況等や救命に関するインストラクター資格の保有状況	
関係分野に関わる論文、書籍等の執筆歴	
審査員・講師、各種委員就任歴などアウトドア資格制度への貢献	
全国的、地域のアウトドア関係ネットワークでの活動歴、指導歴、役員就任歴等	
全国的、地域の各種団体での活動歴・役員就任歴	
以上のほかマスターガイドの認定基準を満たしていると証するに必要な事項	

※申請書は、申請分野ごとに作成すること。

※申請書の内容を証明する書類（写し可）を添付すること。



# 北海道マスターガイド認定証

氏 名

生年月日

認定分野

認定番号

認定期間

認定分野の北海道アウトドア  
ガイド資格の保有期間まで

北海道アウトドア資格制度

北海道マスターガイドとして認定します

平成 年 月 日

北海道知事 氏 名 印





別記第4号様式

北海道マスターガイド認定証書換え・再交付申請書

平成 年 月 日

北海道知事 様

北海道マスターガイド認定証の（書換え・再交付）を受けたいので、次のとおり申請します。

1 申請者

ふりがな 氏 名	( )
生年月日	大・昭・平 年 月 日 生まれ
住 所	〒 -
電 話	自宅・勤務先 携帯

■ 認定証の送付先

送 付 先	(※住所と同じであれば記載は不要です) 〒 -
-------	----------------------------

2 保有する認定証

交付年月日	認定番号	認定分野
平成 年 月 日	第 号	

3 変更前氏名 ※ 書換えの場合

4 再交付理由（亡失、損傷等）※ 再交付の場合

※ 書換え、再交付の該当する区分に○印を付けること。  
書換え、損傷の場合は、破損した修了認定証を添付すること。

北海道マスターガイド認定更新申請書兼業務活動報告書

平成 年 月 日

北海道知事 様

○ 北海道マスターガイド認定の更新について、次のとおり申請します。

ふりがな 氏 名	( )
住 所	〒 -
勤務先 ・所属先	
電 話	自宅・勤務先 携帯
Eメール	
認定分野	山岳(夏山)・山岳(冬山)・自然・ラフティング・カヌー・トレイルライティング

○ 北海道マスターガイドとして、以下のとおり活動を行いましたので報告します。

日 時	場 所	内 容

※報告書に記載の内容を証明する書類又はその写しを添付すること（例：講演会の次第、講師として講習をしている際の写真等）

※枠内に記載できない場合は、任意の様式に必要事項を記載して提出すること。

別記第6号様式

北海道マスターガイド認定辞退申出書

平成 年 月 日

北海道知事 様

氏名

印

私は、北海道マスターガイドの認定を辞退したいので、申し出ます。